

第2次京田辺市男女共同参画計画（平成23年度～32年度）中間評価

第2次京田辺市男女共同参画計画においては、男女共同参画社会を実現するための基本目標を3つ掲げ、各基本目標を達成するためのさまざまな施策を進めることとしています。

京田辺市男女共同参画審議会では、3つの基本目標における中間年（平成27年度）の数値目標に対する達成状況から、次のとおり本計画の中間評価をします。

※「平成21年度の状況」の数値は、基本目標1の「全審議会等における女性委員の割合」については平成21年4月1日現在の庁内データ、その他の項目は平成21年度に実施した「京田辺市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果によるものです。

※「平成27年度現状」の数値は、基本目標1の「全審議会等における女性委員の割合」については平成27年4月1日現在の庁内データ、その他の項目は平成26年度に実施した「京田辺市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果によるものです。

基本目標 1 男女共同参画社会の基盤をつくる

項目	平成21年度の状況	平成27年度現状	平成27年度目標
「夫は仕事、妻は家庭」という役割分担意識にとらわれない人の割合	52.4%	57.8%	60%
全審議会等における女性委員の割合	27.5%	31.0%	30%

固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、本計画策定前の平成21年度と比べ5.4ポイント上昇し、市民の男女共同参画の意識は確実に向上したと言えますが、平成27年度の目標には届いておらず、今後もより一層、男女共同参画の意識啓発を推進していく必要があります。

全審議会等における女性委員の割合は、平成25年度に目標の30%を達成し、その後も30%以上を維持しています。今後も、各種審議会等をはじめとして、社会のあらゆる分野で、男女が均等に政策・方針決定へ参画できるための基盤づくりを進めていくことが求められます。

基本目標 2 家庭も仕事も大切にできる環境をつくる

項目	平成21年度の状況	平成27年度現状	平成27年度目標
家事の役割分担における「現状」と「希望」の差	28.0%	32.5%	20%
「子どもができて職業を持ってよい」という考えを受け入れる人の割合	66.7%	68.2%	80%

家事の役割分担における「現状」と「希望」の差については、平成 27 年度に 20%まで縮小することを目標としていましたが、結果としては平成 21年度と比べ 4.5 ポイント拡大しました。これは、平成 21 年度と比べて「現状」の上昇が 0.5 ポイントにとどまったのに対し、「希望」は 5.0 ポイント上昇しており、その差が開いたことによるものです。

「希望」の上昇は、市民の男女共同参画への意識が高まったことの表れと評価することができます。今後は、「現状」の向上に力を注ぎ、現実には家事の役割分担が進むよう啓発を強化すべきと考えます。

また、「子どもができて職業を持ってよい」という考えを受け入れる人の割合は、平成 21 年度から 1.5 ポイント上昇していますが、目標には達しませんでした。

今後も、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及に努めるとともに、子育て・介護支援施策の充実など、仕事と家庭の両立を可能にするための環境づくりを進めていく必要があります。

基本目標 3 一人ひとりが健やかに暮らせる環境をつくる

項目	平成 21 年度 の状況	平成 27 年度 現状	平成 27 年度 目標
互いの生き方を尊重できる人の割合	63.9%	69.7%	70%
配偶者間の暴力被害者（女性）がどこ（だれ）かに相談した割合	37.3%	39.1%	50%

「互いの生き方を尊重できる人の割合」は、目標にわずか 0.3 ポイント満たなかったものの、ほぼ目標を達成したと言えます。ここでも、市民の意識の高まりが表れており、評価できる結果となりました。

「配偶者間の暴力被害者（女性）がどこ（だれ）かに相談した割合」は、平成 21 年度と比べ上昇はしたものの目標には及びませんでした。もちろん配偶者間等暴力をなくしていくことが第一ですが、被害に遭った場合の相談機関の一つである京田辺市女性交流支援ルーム「ポケット」の PR にさらに努めるとともに、より利用しやすい施設をめざし、環境整備を行っていく必要があります。

全体としては、平成 27 年度目標にまでは到達していない項目も多くあるものの、本計画策定前の平成 21 年度と比べると着実に目標に近づいており、一定、基本目標の実現に向けて本計画を進めることができましたと言えます。

今後は、男女共同参画の視点での施策の実効性をさらに高めるため、審議会において事業評価のあり方を見直し、男女共同参画の推進に直結する事業と関連事業とを整理した上で評価を行っていきます。

また、市においては、最終年度（平成 32 年度）の目標達成をめざして、計画的かつ横断的に、各施策の取組みを強化していくことが求められます。